

公安委員会 説明資料No. 1	第35回ASEAN警察長官会合 (ASEANAPOL) の開催結果について	平成27年8月6日 国際課
<p>1 ASEAN警察長官会合<small>アセアナポール</small> (ASEANAPOL)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ASEAN警察長官会合 (ASEANAPOL) は、加盟国警察間の交流促進を目的として1981年に結成。現在は、ASEAN加盟国全10か国で構成。</li> <li>○ 日本は、中国、韓国、オーストラリア、ニュージーランド、ロシア等と共に、ダイアログパートナー（議決権の無い参加資格）として参加。</li> </ul> <p>2 第35回会合の開催結果</p> <p>(1) 我が方首席代表 坂口次長</p> <p>(2) 開催地 インドネシア共和国・ジャカルタ市</p> <p>(3) 開催日程 平成27年8月4日（火）から3日間</p> <p>(4) 会合の概要</p> <p>ア 国際犯罪対策、国際テロ対策等について幅広く協議。</p> <p>イ 当方からは、首席代表会合において、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国境を越える犯罪、特にサイバー犯罪対策に関し、各国警察の対処能力の向上と相互連携の強化の重要性を強調。</li> <li>○ 国際テロ対策に関し、伊勢志摩サミットや東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた協力を要請。</li> <li>○ 北朝鮮による拉致問題に関し、関連情報の提供等の我が国の捜査への協力を要請。</li> </ul> <p>ウ さらに、インドネシア、マレーシア、シンガポール、オーストラリア及びニュージーランドの首席代表との間でバイ会談を実施し、警察当局間の連携の強化について確認。</p>		

1 概要

- 青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするため、関係施策の基本計画を定めるもの。

基本計画は3年ごとに見直しを行い、今般、内閣府の検討会提言を受けて、平成27年度からの第3次計画について、子ども・若者育成支援推進本部（本部長：総理、構成員：全閣僚）において策定。

2 基本計画

(1) 見直しのポイント

- フィルタリングを中心とする青少年保護に係る取組の充実強化
- インターネット・リテラシーの向上と節度ある生活習慣の定着化
- PDCAサイクルによる推進体制の構築

インターネットの利用時間

フィルタリング利用率

区分	H24	H25	H26
全体	63.5%	55.2%	—
スマートフォン	—	47.5%	46.2%
携帯電話	—	66.7%	61.1%

—は未調査又は非公表

区分	H25	H26
1時間未満	18.8%	16.4%
1時間以上2時間未満	25.9%	24.7%
2時間以上3時間未満	21.2%	22.2%
3時間以上4時間未満	14.0%	16.5%
4時間以上5時間未満	5.3%	6.7%
5時間以上	10.6%	10.6%
平均時間	132.6分	140.7分
2時間以上の割合	51.1%	56.0%

利用機器はスマートフォン

(内閣府 青少年のインターネット利用環境実態調査)

(2) 基本計画の主な内容

- ア 青少年のインターネットの適切な利用に関する教育・啓発活動の推進
  - 長時間利用による「ネット依存」の危険性についての啓発、「親子のルールづくり」など、適切な生活習慣の定着化に向けた家庭における取組への支援
  - 社会総がかりで取り組むための総合的・集中的な広報啓発の推進
- イ 青少年有害情報のフィルタリングの性能の向上、利用の普及等
  - フィルタリング等の多様化・改善
  - 青少年保護・バイ・デザインを念頭に置いた新たな機器の提供等
- ウ 青少年のインターネットの適切な利用に関する活動を行う民間団体等の支援

3 今後の対応

- (1) フィルタリングの普及等に向けた啓発活動の推進
- (2) インターネットに起因する事犯の取締りの推進
- (3) サイバー補導の推進
- (4) インターネット・ホットラインセンター等を通じた違法・有害情報の削除

警視庁は、平成27年8月1日、仮想通貨交換取引所元代表取締役を電磁的記録不正作出及び供用罪で通常逮捕した。

### 1 被疑者

国籍 フランス共和国

氏名

年齢 30歳

職業 元会社代表取締役

※ 被疑者は、インターネット上の仮想通貨であるビットコイン  
の管理や売買を仲介する 元代表取締役

### 2 逮捕事実の要旨

被疑者は、平成25年2月14日から19日の間、2回にわたり、  
が開設したビットコイン交換業務を行う「 取引システム」に接続  
し、同システム内に設けられた被疑者名義の米ドル口座に合計100万ドル  
が入金された旨虚偽の事実を作出するなどしたもの。

### 3 捜査の経過

- (1) は、平成26年2月にビットコイン取引を停止し、東京地裁  
に対し民事再生手続の開始を申立て。（東京地裁はこれを棄却し、同  
年4月、破産手続開始を決定。）
- (2) 所要の捜査の結果、被疑者を特定し、8月1日、電磁的記録不正作  
出及び供用罪で通常逮捕。

## 1 特殊詐欺の認知・検挙状況

○ 認知件数は7,007件（前年同期比+852件、+13.8%）、被害額は236.5億円（-33.3億円、-12.3%）。

○ 検挙件数は1,714件（+98件、+6.1%）、検挙人員は1,167人（+253人、+27.7%）。

犯行拠点を32箇所（+19箇所）摘発、現場で204人（+136人）検挙。

○ 金融機関やコンビニ、宅配事業者による声掛け等により、6,203件（+1,549件）、142.2億円（+7.6億円）の被害を水際阻止。

## 2 高齢者の資産を標的とした特殊詐欺

○ 高齢者被害の割合の高い「重点3類型」の認知件数は5,141件（+639件、+14.2%）。被害額は175.3億円（-15.8億円、-8.3%）。

金融商品詐欺は減少する一方、オレオレ詐欺、還付金等詐欺は手口が巧妙化、被害増加。

○ 重点3類型を中心にラジオ等で手口を紹介。また、重点3類型で912人（+118人、+14.9%）、1,325件（-102件、-7.1%）を検挙。

## 3 被害金交付形態別の認知・検挙状況

○ 現金送付型の被害金額が72.4億円（-23.3億円、-24.3%）と大幅に減少。

○ 被害金送付先リストの活用等により、267件、4.8億円の被害を阻止。荷主から荷物を受け取る宅配事業者の配送所、コンビニ等における声掛け、通報依頼も強化。

○ 被害金送付先115箇所（+102箇所）において124人（+111人）を検挙。集合住宅の空室の悪用が43箇所。

## 4 今後の取組

○ 匿名通報ダイヤル等の情報も活用しつつ、犯行拠点摘発を強化。

○ 預金小切手を活用した被害防止対策の拡充など、金融機関との連携をさらに強化。

○ コンビニ、宅配事業者の営業所等の送付元での声掛け・通報、送付先での現場設定型捜査などの徹底。

## 1 「車座ふるさとトーク」について

関係府省庁の大臣等が地域に赴き、テーマを決めて地域の方々と少人数での対話を行い、重要施策について説明し、今後の政策に活かすもの  
(平成25年2月以降、本年7月末までに各府省庁で77回開催)

## 2 概要

## (1) テーマ

「高齢者の交通事故を防止するために」

## (2) 趣旨

- 近年、交通事故死者数全体に占める65歳以上の高齢者の割合は半数以上と高い水準で推移しており、社会の高齢化が進展する中、高齢者の交通事故を防止するため、運転者教育を含めた高齢者に対する交通安全教育を一層効果的に推進するとともに、地域社会の様々な方面からの対策・支援を推進することが重要な課題
- 青森県では、関係機関・団体等が連携し、高齢運転者の特性を踏まえた交通安全教育、広報啓発活動、移動支援等の取組を推進しており、「トーク」を通じて、地域における様々な取組について紹介いただくとともに、今後、高齢者の交通事故防止に向けいかに取り組むべきか、広く意見を求めるもの

## (3) 開催日時

平成27年8月16日(日)午後1時10分から約1時間

## (4) 開催場所

青森県青森市浪岡  
青森南警察署

## (5) 出席者

- 山谷えり子国家公安委員会委員長
- 参加者(10人)  
県内で交通安全活動に関わる20歳代から80歳代の男女